










みんなの議会 知らせ版

一般質問：平成30年9月13日（木）13：00～

30年3定号

順番	質問者	質問項目	答弁者
1	 久保議員	町民所得の引き上げによって、労働力の確保を	町長 農業委員会会長
2	 鵜野議員	町立沼田厚生クリニックになって2年、成果は	町長
3	 高田議員	実質公債費比率1.1%の恩恵を町民に	町長
4	 高田議員	ポートハーディ訪問団に町民枠を復活すべきだ	町長 教育長
5	 長原議員	有害鳥獣（ひぐま）対策	町長
6	 長原議員	（旧）厚生クリニックの跡地利用の今後の計画は	町長
7	 小峯議員	既存施設の利用率の向上を図るべきではないか	町長
8	 橋場議員	水道事業の民営化に反対する事を国に要求されたい	町長
9	 大沼議員	社会的養育の推進について	町長

平成30年第3回定例会は、9月13日から14日までの予定です。

9月13日 10:00～ 一般行政報告(町長)・教育行政報告(教育長)
13:00～ 一般質問(9件)

是非、役場3階 議場 までお越しください。

中途からの入場、中途退場もできますので、お気軽に傍聴下さい。
なお、議員並びに理事者・説明員におきましては、軽装のまま議案審議を行いますので、傍聴の皆様におかれましても、楽な姿勢でご来場願います。

～健康福祉総合センター（役場東側玄関）から入り、エレベーターを利用すると便利です～

お問合せ先：沼田町議会事務局

【町長】

<p>通告順</p>	<p>1</p>	<p>質問 議員</p>	<p>久保議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>町民所得の引き上げによって、労働力の確保を</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>沼田町の積年の願いであった企業誘致の契約が進んでいる。役場のみなさんの努力などによって、ようやく沼田町は「働く場所がない」の悩みから解放されそうだ。しかし、この間、沼田町では過疎化と少子高齢化が加速し、悩みは「働く場所がない」から「働く人がいない」に変わった。</p> <p>さらに、沼田高校の廃校はフレッシュな人材の供給を止め、JR留萌線が不便になるなどで通勤環境もけっして良好に向かっているとは言えない。</p> <p>現在、立地決定に向かっている誘致企業は、何社、何工場で、労働力は何人が必要とされているのか。また町長は誘致企業に対して、どのように「貴社の労働力を確保する」と説明しているのか。人数の根拠で説明せよ。</p> <p>また、「働く人がいない」は田植え時期の農家にとっても切実な課題だ。田植え時期の労働力を確保するためには、「田植え時期」以外の「働く場所がない」を解消する必要がある。そのためには労働力を求める沼田町内の企業や、ほたる館や農産加工場やゴルフ場、除雪などとの組み合わせが生む経済の好循環を根拠にする『沼田型ワーク・シェア』も効果的だ。</p> <p>『沼田町第5次総合計画』61Pにおいても、「町内企業や関係機関との連携による雇用機会の創出に努めます。」とあるが、ここでの「連携」は「ワーク・シェア」も含む施策なのか。また、その実績をどう検証しているのか。町長は「年間雇用」にどのようなアイデアを持ち、事業化するのか。</p> <p>労働力不足により、農地の流動化が鈍ると遊休地も生かされない。</p> <p>農林水産省も平成31年度予算に「農業の新しい働き方確立支援総合対策」で254億4千6百万円などを概算要求した。外国人労働者の受け入れも、すでに複数の町内企業がベトナム人を雇用している。このように町の課題を、国の政策に合致させるチャンスではないだろうか。</p> <p>さらに、沼田町の町民所得を職業別に把握しているのか。農業者の所得は、長年の努力と、ここ数年間の豊作などにより確保されてきている印象だが、商業者や勤め人の所得についてどう把握し、効果的な政策を事業化しているのか。給料への直接的な補助ではなくても、商業設備への補助や、住宅や子育て環境の充実による若者世代の定着をうながす所得サポートは必要である。そのことで、相対的に他市町よりも「実感所得」が引き上がる。</p> <p>以上、労働力の確保には、沼田町民が他地域よりも町民所得が高いことが効果的であると考えますが、いかがか。</p>		

通告順	2	質問 議員	鵜野議員
質問 項目	町立沼田厚生クリニックになって2年、成果は		
質問 内容	<p>町立クリニックとして2年目の決算報告がされました。 平成29年度は安心センターでの新しい施設での診療となりました。 当初、町立クリニックにするにあたり、議会、町民に思いと計画が説明されたが、その成果を聞きたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、町立病院としての町民の要望を取り入れた運営がされているか 例え 夜間診療、診察までの待ち時間の短縮など他 2、損失金の負担軽減に向けた取り組みがどの様にされているのか 成果を聞きたい 3、今後に向け、町立らしい運営とは 4、今後に向け、損失金の軽減に向けた取り組みと数値目標は 30年度の営業目標、3年後の改善計画を数字で示してもらいたい 町としてどの様に関わり、協力して支えて行くのか 		

通告順	3	質問 議員	高田議員
質問 項目	実質公債費比率1.1%の恩恵を町民に		
質問 内容	<p>今定例会に、平成29年度における財政健全化の四指標が報告されています。これによると実質公債費比率が、1.1%（前年比-0.9ポイント）とのことです。実質公債費比率は3年間の平均で示されるため、平成29年度単年で見ると-0.1%程となっています。</p> <p>実質公債費比率をここまで圧縮できたのは、行政の計画的で堅実な財政運営はもとより、町民各位の協力と深い理解があつての結果です。</p> <p>時折一般質問で町長に対して、コンパクトエコタウン構想の今後についての質問がなされます。町長の見解は常に「後の時代に負担を残さないように、有効な補助金等の財源を確保しての展開としたい」との答弁が繰り返されています。</p> <p>コンパクトエコタウン構想の中心となっている「安心センター周辺」は、とりわけ優先度の高い施設として、高齢者住宅等が考えられます。収入が比較的少ない高齢者向けの住宅は、家賃が高額に設定されがちな民間企業の参入には無理があるかと思えます。</p> <p>行政の目的は、実質公債費比率を圧縮することではなく、住民の幸せを実現することです。今こそ高齢者住宅等の福祉施策を前進させ、健全財政の恩恵を町民各位に還元すべきと考えるが、町長の見解を伺う。</p>		

通告順	4	質問 議員	高田議員
質問 項目	ポートハーディ訪問団に町民枠を復活すべきだ		
質問 内容	<p>友好姉妹都市ポートハーディ地区と交流が始まり、24年が経過しました。この間交流の方法については紆余曲折があり、現在は中学生を団員とした訪問団が派遣されることになっています。</p> <p>現在の訪問団員の選抜方法は、全て教育委員会の内部で行われており、一般町民がそこに入る余地は無く、選考選抜が行われていることを知ることもありません。</p> <p>受入の時は、交流協会の配慮により広く町民にPRする努力がなされています。訪問団の一般町民枠を復活し、受入時と同程度の規模で選考段階から町民に見える事業にするべきと考えるがどうか。</p>		

通告順	5	質問 議員	長原議員
質問 項目	有害鳥獣（ひぐま）対策		
質問 内容	<p>ここ数年前より町内山間地において、ひぐまの出没が相次いでいます。木の実など不作の年は出没が多いと言われています。その際には町では、防災無線、メールぬまた、広報誌などで注意喚起しています。本年は特に出没頻度が多くひぐまの目撃情報が多いです。</p> <p>8月24日には幌新温泉に近い場所において、親子のヒグマが目撃されたため、利用者の安全を考えて、ほたるの里オートキャンプ場が閉鎖されました。</p> <p>当面の間、閉鎖を余儀なくされたが、秋の行楽シーズンに入る中で町の観光には大変痛手であります。ヒグマ対策としてどのようなことを考えているのか。また、例年10月に実施している「明日萌・ほたるの里ウォーキング」に多くの町民が参加しています。この事業が中止にならないよう対策を講じるべきと思うが考えを聞きたい。</p>		

通告順	6	質問 議員	長原議員
質問 項目	(旧) 厚生クリニックの跡地利用の今後の計画は		
質問 内容	<p>沼田町第6次総合計画策定に向けて取組が行われている中で、コンパクトエコタウン構想の計画にある事業を基本に進めて行くことが予想されるが、(旧) 厚生クリニックの建物や、跡地など遊休施設の利用を今後どのようにしていくのか検討すべきと考えます。</p> <p>このことを、内部で検討、協議されているのか、当面現状のままなのか、跡地利用として、消防施設を望む声があるが、この事も合わせて町長の考えを聞きたい。</p>		

通告順	7	質問 議員	小峯議員
質問 項目	既存施設の利用率の向上を図るべきではないか		
質問 内容	<p>安心センターなど新しい施設ができて人の流れが変わってきています。新しい施設の利用を増やすのは大変重要と考えますが、既存の施設の利用が減るのは問題があるのではないかと思います。</p> <p>例えば、ゆめっくるはできた当初はパソコンが置いてありインターネットの環境も整っていて、パソコンをしたり、ビデオを見たり、本を読んだり、また学童保育があつたりしてたくさんの子供たちが集まりやすい場となっていました。今は学童保育は小学校にあり、インターネットも光回線が各家庭に普及していたり、スマートフォンが普及していてゆめっくるに来る必要がない環境にあります。加えてゆめっくるで行っていた行事も新しい施設で開催されるなど、利用率が下がっていると感じます。</p> <p>施設の特徴を生かした事業展開を考え、利用率の向上を図るべきではないかと思いますが、町長の既存施設の今の利用状況をどう考えているか、今後の施設の利用の仕方の基本的な考えを聞きたい。</p>		

通告順	8	質問議員	橋場議員
質問項目	水道事業の民営化に反対する事を国に要求されたい		
質問内容	<p>「水道法改正（悪）案」が7月4日衆議院厚生労働委員会で自民・公明・維新などの賛成多数で可決されました（6野党・会派は反対）。</p> <p>事実上の水道事業の民営化だと批判が相次ぎ、先の国会での成立は見送られました。</p> <p>水は商品ではなく、水道は国民共有の福祉事業であり、国が責任を持つべきものとして水道事業の財源及び職員の充実を図るのが当たり前です。</p> <p>現行の水道法は、第1条（この法律の目的）「水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成する」となっているものを改正（悪）案は「水道の基盤を強化すること」になっています。</p> <p>「水道の基盤を強化」することは、計画的に整備し、事業を保護する中味に入っている事柄です。何らかの意図がうかがわれます。</p> <p>平成26年に施行された水循環基本法第3条の2、水が国民共有の貴重な財産であり、公共性の高いものであることに鑑み、水については、その適正な利用が行われるとともに、全ての国民がその恵沢を将来に渡って享受出来る事が確保されなければならないこと。</p> <p>水は憲法第25条が保障する生存権に関わるものです。水を利益を生み出す道具にする水道事業の民営化には反対されたい。</p>		

通告順	9	質問 議員	大沼議員
質問 項目	社会的養育の推進について		
質問 内容	<p>厚労省の平成28年度調査で虐待を受け保護され1ヶ月以上入院した子ども195人のうち、32%（63人）が治療が終わっても退院できていないことが判明しました。</p> <p>退院できない理由は、受け入れ施設に空きがない46%、施設入所について保護者との調整に時間がかかった33%などでした。</p> <p>また、一時保護者で一時保護をしても、原則2ヶ月したら児童養護施設か里親へと子どもを委託しなくてはなりません。</p> <p>しかし、児童養護施設がいっぱいだったり、里親が地域にいなかったりすると、児童相談所は家庭から引き離すことを躊躇し、家庭に戻してしまいます。</p> <p>厚労省は虐待などのため親元で暮らせない子ども（18歳未満）のうち、未就学児の施設入所を原則停止する方針を明らかにしました。</p> <p>これは、施設以外の受け入れ先を増やすため、里親への委託料を現在の2割未満から7年以内に75%以上とするなどの目標を掲げ、家庭に近い環境で子どもが養育されるよう促すのが狙いです。</p> <p>そうした状況に対し、厚労省は「新しい社会的養育ビジョン」の提示をしています。</p> <p>推進に向けては、国・地方公共団体（都道府県・市町村）の責務として家庭と同様の環境における養育の推進等を明記しています。</p> <p>これからは、里親委託率を大きく高めるために、フォスタリング機関の設置や里親のリクルート支援に取り組む姿勢が必要と思います。</p> <p>町長の所信を尋ねます。</p>		

【農業委員会会長】

<p>通告順</p>	<p>1</p>	<p>質問 議員</p>	<p>久保議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>町民所得の引き上げによって、労働力の確保を</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>沼田町の積年の願いであった企業誘致の契約が進んでいる。役場のみなさんの努力などによって、ようやく沼田町は「働く場所がない」の悩みから解放されそう。しかし、この間、沼田町では過疎化と少子高齢化が加速し、悩みは「働く場所がない」から「働く人がいない」に変わった。</p> <p>さらに、沼田高校の廃校はフレッシュな人材の供給を止め、JR留萌線が不便になるなどで通勤環境もけっして良好に向かっているとは言えない。</p> <p>現在、立地決定に向かっている誘致企業は、何社、何工場で、労働力は何人が必要とされているのか。また町長は誘致企業に対して、どのように「貴社の労働力を確保する」と説明しているのか。人数の根拠で説明せよ。</p> <p>また、「働く人がいない」は田植え時期の農家にとっても切実な課題だ。田植え時期の労働力を確保するためには、「田植え時期」以外の「働く場所がない」を解消する必要がある。そのためには労働力を求める沼田町内の企業や、ほたる館や農産加工場やゴルフ場、除雪などとの組み合わせが生む経済の好循環を根拠にする『沼田型ワーク・シェア』も効果的だ。</p> <p>『沼田町第5次総合計画』61Pにおいても、「町内企業や関係機関との連携による雇用機会の創出に努めます。」とあるが、ここでの「連携」は「ワーク・シェア」も含む施策なのか。また、その実績をどう検証しているのか。町長は「年間雇用」にどのようなアイデアを持ち、事業化するのか。</p> <p>労働力不足により、農地の流動化が鈍ると遊休地も生かされない。</p> <p>農林水産省も平成31年度予算に「農業の新しい働き方確立支援総合対策」で254億4千6百万円などを概算要求した。外国人労働者の受け入れも、すでに複数の町内企業がベトナム人を雇用している。このように町の課題を、国の政策に合致させるチャンスではないだろうか。</p> <p>さらに、沼田町の町民所得を職業別に把握しているのか。農業者の所得は、長年の努力と、ここ数年間の豊作などにより確保されてきている印象だが、商業者や勤め人の所得についてどう把握し、効果的な政策を事業化しているのか。給料への直接的な補助ではなくても、商業設備への補助や、住宅や子育て環境の充実による若者世代の定着をうながす所得サポートは必要である。そのことで、相対的に他市町よりも「実感所得」が引き上がる。</p> <p>以上、労働力の確保には、沼田町民が他地域よりも町民所得が高いことが効果的であると考えますが、いかがか。</p>		

【教育長】

通告順	4	質問議員	高田議員
質問項目	ポートハーディ訪問団に町民枠を復活すべきだ		
質問内容	<p>友好姉妹都市ポートハーディ地区と交流が始まり、24年が経過しました。この間交流の方法については紆余曲折があり、現在は中学生を団員とした訪問団が派遣されることになっています。</p> <p>現在の訪問団員の選抜方法は、全て教育委員会の内部で行われており、一般町民がそこに入る余地は無く、選考選抜が行われていることを知ることありません。</p> <p>受入の時は、交流協会の配慮により広く町民にPRする努力がなされています。訪問団の一般町民枠を復活し、受入時と同程度の規模で選考段階から町民に見える事業にするべきと考えるがどうか。</p>		